

あじくり通信

現地面接時に実習生の実家を訪問 家族も味方に

有限会社高木工業では、現地面接時に実習生の実家を訪問しています。実習生の家族も味方にする実家訪問について、高木英行社長に伺いました。

●何もしないままでは変わらない

会社が技能実習生を受け入れてから今年で5年目。ところが、「とにかく失踪が多かった」と高木社長。「手探りで対策を講じてきたが、失踪防止の特効薬はない。しかし、何もしないままでは変わらない。何とかしなくては」と考へて行きつめたのが、実習生の実家訪問でした。「以前に組合の担当者から『実家訪問をしている会社もある』と聞いていたことが気になっていました。彼らがどんな家に住んでいるのか、家庭がどんな状況でたかあった。親にしてみれば、息子が遠く外国に行って、どんな人の下で働くのか不安だと思ってしまう。親にこちらの顔を見せて安心させてあげたい。親の立場から考えたこと、プラス失踪を止めるにはどうしたらいいかと考えました」

●実家訪問は弾丸ツアー

実家訪問は面接で合格した実習生を対象に行っています。これまで3人の実習生の実家を訪ねました。訪問先はダナンから車で4時間、ホーチミンから車で8時間など地方で交通の便の悪い所が多いのですが、それでも訪問します。そのため、スケジュールはかなりハードです。「夜に到着したら、食事してすぐ就寝。翌日は朝から面接して、終了したらすぐ通訳さんと訪問ルートを検討し、国内線などのチケットを手配。1日1軒かやっとなので、ゆっくり観光しているヒマがない」ちなみに、

同行する通訳と実習生の交通費・宿泊費・食費も会社が負担しています。

●親に会って必ず話すこと

「親が聞いてくることには全部答えます。そして、あなたの息子さんが日本に来たら、あなたに代わって息子さんの面倒を見ますよときちんと説明します。後は、さあ飲めって機嫌よくビールをすすめられて、握手して、最後は『お願いします』って感じでハグ。そうすると、こちらも責任を感じます。預かった息子さんに技術をきちんと教えて返したい」とそう思うのは、実習生の親御さんの年齢に近いので共感しているところもあるかもしれないと高木社長。

●実家を訪ねて気づいたこと

「行ったところはどこも五、六十年前の日本のようでした。農家で月収一万五、六千円程度の稼ぎのなか、なんとかみんなやってる。観光地ではないベトナムを垣間見て、この子たちが技術を身につけてベトナムに帰れば、いい暮らしができるのではないかと思いました」また、地域の人たちとの交流もありました。「親戚や近所の人たちに『ウチに日本人の社長が来た』と触れ回っていたようで、大勢から質問せめにあいました(笑)。日本をよく知らないのに、日本はどんな国なのかなど、お呼ばれで行くと、地元料理をご馳走になりました」

◆有限会社高木工業
事業内容：型枠施工
現役実習生：5名（ベトナム人）



実習生ヴァンさんのご実家で／（左から時計回り）ジャンさん（通訳）、ヴァンさん、高木社長、お母さん、お父さん、お父さんの弟

●プロを育てる

「人件費が安いから雇っているのではありません。労働力としてすぐ戦力になってくれています。彼らなくして会社は成り立ちません。また、経営者は実習生の将来や家族のことも見なくては行けないと思っています。3年後、特定技能で働きたいのであれば、プロとしての技能を持っていくなくてはそれに見合った賃金を払えません。その認識をもってもらうために査定をしています。私も現場に出ていますので、このレベルならいい／ダメと具体的に説明しています」また、「ケガをしてはいへんなので、叱るときはきちんと親心で叱ります。甘やかすだけじゃ親ではありません」

●実家訪問の効果は

「今のところ、実家訪問をした実習生の失踪はゼロです。『実家訪問の効果はまだわからないし、何が正解かわかりません。でも、実家訪問は続けます。将来、お互いによかったと思えばいいですね』

発行

アジアクリエーション協同組合

〒103-0021 東京都中央区
日本橋本石町4-5-5 日本橋藤ビル4階
Tel 03-3527-9833
Fax 03-3527-9844
http://asia-creation.org/

日本語能力試験に11名合格！

7月7日（日）に実施された

2019年
第1回日本語能力試験に、弊組合
会員企業様で働く技能
実習生11名が合格しました。



N2に合格したグエン ヴァン ヴィさん（川端塗装）。後ろの毛筆書きもご本人が書いたもの
実習生ごは

幣組合より合格祝い金として3万円を贈呈いたしました。なお、第2回は12月1日（日）に実施されました。

<合格者の内訳>

【N2】3名 【N3】6名 【N4】2名

第9期通常総会を開催しました

9月30日、アジアクリエーション協同組合の第9期通常総会を開催しました。平成30年度事業報告および決算書類の承認、令和元年度事業計画、収支予算など8議案について審議を行い、原案通り承認されました。

INFORMATION

ベトナムビジネス勉強会

内容 ベトナムにおける人材事情

※ 定員20名（無料・要申込み）

日にち 2020年2月13日（木）

場所 神奈川中小企業センタービル（横浜市）

問合せ・申込み ジェトロ横浜

Tel 045-222-3901

企業の大会で実習生が表彰されました

7月28日、岐阜県

下呂市で開催された金子工業株式会社の安全衛生大会で、弊組合組合員企業 有限会社木下土木の実習生ゴーヴァン タンさん、ズオン ミン ヴーさんが



表彰状を受け取るタンさん

表彰されました。この大会は金子工業の社員・協力業者が集まって毎年行われており、安全衛生に関するセミナーと優秀な現場や社員に対する表彰を行っています。二人は、現場での深い安全認識が評価されました。

重要 技能実習責任者講習の受講はお済みですか？

「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」により、3年ごとに技能実習責任者養成講習の受講が義務づけられています。未受講の組合員企業様は、2020年3月31日までに必ず受講するようお願いいたします。

【受講対象者】技能実習実施機関（組合員企業様）により、技能実習責任者に選任されている者（選任予定の者も含む）。技能実習を行わせる事業所ごとに選任しなければなりません。

【養成講習】養成講習機関は厚生労働省のホームページに掲載されています（「外国人技能実習制度における養成講習について 厚生労働省」で検索）。日程・会場・申込み等については、各養成講習機関へ直接お問い合わせください。受講料は10000～13000円程度です。

なお公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）の講習会には、組合員企業様は賛助会員として会員価格8000円で受講できます→申込みホームページ（「JITCO 技能実習責任者講習」で検索）→[技能実習責任者講習]の[日程・申込み]→[お申込（賛助会員）]で必要事項を記入。※賛助会員番号は、JITCOから届く『かけはし』の宛名に記されています。